

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074900103		
法人名	有限会社 桃李(とうり)		
事業所名	グループホームくもじ	ユニット名	2階
所在地	福岡県遠賀郡芦屋町西浜町5番26号		
自己評価作成日	平成24年3月12日		

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年5月15日	評価結果確定日	平成24年9月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成24年度 くもじの目標  
 マナーアップとレクレーションにより利用者さんの笑顔をたくさん作ろう！  
 スタッフ同士の連携  
 一人一人の持てる力を発揮する  
 桃李の発展 を全職員で決定。  
 利用者・家族・スタッフともに笑顔がたくさん出来るようお互い協力して支えあっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体としての理念「生活を共にし、心を支え、命をいっくしみ、人間らしく生きることを支援する」だが、毎年3月に全職員で目標を作成している。平成23年度は①利用者さんと楽しく、②今年こそ結果を出そう、③デイサービス・おんが〜ら愛愛の成功を決定した。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩・買物・苑外行事・ポスティングの際には、挨拶や「遊びに来てください」と声掛けを行っている。山笠・盆踊り・文化祭・廃品回収、プルタブやベルマーク集めなどの行事にも参加。苑外行事・入浴・避難訓練にも近所の方やボランティアさんが手伝いに来てくれている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩・買物・苑外行事・ポスティングの際には、挨拶や「気軽に相談してください」と呼びかけている。入苑希望者以外にも介護相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の最終木曜日14時から定期開催している。くもじの現状報告・パンフレット・苑外行事・避難訓練・感染症予防・介護サービス公表調査や外部評価などについて意見を頂き、改善経過も報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場には運営推進会議議事録・パンフレット・介護保険更新、建物内に郵便局があるので、月2~3回は行って、空き状況や待機者情報を連絡している。平成24年1月より、月2回事業所訪問を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年9月に身体的拘束排除に関する研修を行っており、全職員で身体拘束をしない介護を実践している。平成21年4月からは玄関開錠できている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年11月に「高齢者虐待防止法を含む虐待防止に関する研修」を行っている。虐待について報道があるたびに職員間で話し合っている。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットを常備しており、必要と思われる場合は個別に説明している。現在利用者はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書説明には時間がかかることを説明・了解を得ている。区切りで「わからないことはありませんか」と聞いたり、説明後も「わからないことがありましたら、いつでも聞いてください」と声を掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員やボランティアさんに不満などを訴えた時は、記録及び対応策を検討している。連絡ノートにて全職員に周知させている。家族面会時にも声掛けしたり、苦情受付箱の設置、苦情相談窓口のポスターを玄関に掲示している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	第2木曜日に会議を行っており、意見などを聞く場を設けている。朝礼や日常業務の中でも話しやすい環境作りに努めている。会長には月2回報告を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員の家庭事情に合わせた勤務時間短縮・夜勤除外・休み希望を取り入れて勤務表を作成している。現在、産休・育児休暇中が2名いる。パートからの正職員登用もある。介護職員処遇改善交付金も活用している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用時には性別・年齢・宗教などで採用対象から外すことはない。園芸など趣味を生かしてもらっている。資格取得に向けて図書を購入したり、休みを調整して講義を受けやすくしたり、資格取得に向けて応援している。今までにケアマネジャー1名・介護福祉士1名合格している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入苑者・職員も一人一人個性をもっていること、ありのままを受け入れることを話し合っている。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年教育委員を選出し、年間学習計画を作成・実行している(第2木曜日)。また姉妹施設と共同して、常勤職員研修・主任研修を実施した。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姉妹施設と共同して研修を行うことで、他の施設職員と交流を持つことができ、お互いの刺激になっている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心してすごせるように入苑者・家族には積極的に声を掛けて話しやすい雰囲気づくりに努めている。気づきなどは全職員で共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時には職員2名以上で対応。時間をとり希望や心配事などを情報収集を行いながら、ケアプランを作成している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入苑希望以外にも相談に応じており、必要に応じて、他のサービスの説明や連絡先などの案内を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の家事(掃除・洗濯・調理)以外にも、干し柿の作り方などを教えてもらい、一緒に行うことで共に暮らす関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月請求書と一緒に、行事案内や近況報告＋写真を同封しており、随時家族に参加を呼びかけている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	条件が許せば、今住んでいる場所で面接を行い情報収集・入苑後の環境調整に役立てている。必要に応じて体験入苑をすすめることもある。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入苑者同士の相性などを考慮した席の配置や入浴誘導を行い、トラブルにならないよう配慮している。職員が間に入り会話を仲介して孤立しないように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の了解を得られれば、病院への面会・通夜葬式に出席させて頂いている。また長期入院後の受け入れ施設を探す手伝いもしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人と話し合い、希望されたことを出来るだけケアプランに反映している。希望が言えない方には表情などで楽しいごとを多く行えるようにしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1対1で聞くと緊張されるので、いろんな人との会話から聞き取りを行っている。得た情報は忘れないように、メモに書いてカードデックスに挟んだり、職員会議にて情報を出し合って記録するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	拒否される時は無理をせず、一人一人のペースで過ごして頂いている。残存能力は把握しており、一人一人に合わせた介護を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン見直し前に、本人や家族に希望を聞き、カンファレンスでは参加出来ない職員の意見を反映させるため、独自のEシートに全職員が意見・アイデアなどを記録している。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙は、介護計画記録とケアプラン記録に分けることで、閲覧・評価がしやすい。連絡ノートを活用して全職員が情報を共有できるようにしている。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度話し合い、出来る範囲であれば、あらゆることに対応している。看取り介護を行っており、3名の方が死去された。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民やボランティアグループの人達が行事参加、会議参加、入浴時の手伝いなど多く来苑してもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	面接時に希望を聞いて、かかりつけ医を決めている。家族だけで受診する場合は、情報漏れがないように主治医あての手紙を書いて返事をもらっている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師が介護員と連携して、健康管理を行っている。必要に応じて、職員が受診に同行することもある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院直後には日常生活の情報提供を病院側に行っており、頻りに面会に行くことで顔なじみの関係が壊れないようにしている。町内の病院なら洗濯物を苑が担当することもある。家族の同意得られれば退院指導にも同席させてもらっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針への同意の中に、苑で「出来ること・出来ないこと」を明記・説明している。協力医療機関の医師が往診に来てくださり、看取りをした方が3名いる。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成して定期的に学習会を行うことで、全職員に周知している(平成23年8月事故の発生等緊急時の対応)。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(3・9月)には消防署・近隣住民の協力を得ながら避難訓練を実施している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇などは随時指導している。記録書類は鍵のかかる棚に保管し、持ち出しは禁止している。個人情報を書かれた書類の廃棄にはシュレッターを使っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、意思決定する場面をつくっている。「どっちがいいですか?」「どうしますか?」など。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースは把握できており、生活リズムが崩れないように1日を過ごしてもらっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問散髪では「どのように切りますか?」と聞いてからカットしている。乳液購入や顔そりなど個人別に対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好き嫌いは把握しており、買出し～調理まで出来ることは手伝ってもらっている。アンケートをとって献立を考えている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食べる量及び制限量を把握しており、盛り付け量を調整している。糖尿病の方には低カロリーのを大盛りにするなど、空腹を感じないように配慮している。		

福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。義歯がある方は夕食後に洗浄している。毎週土曜日、訪問歯科が往診に来ており、無料検診や口腔ケアをしてくださる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を活用して、排泄パターンを把握し出来る限りトイレにて排泄できるよう支援している。状態によっては居室にポータブルトイレや尿器を設置している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼ることがないように毎朝きな粉牛乳を飲用している。水分チェック表を活用して、制限がない限り1日1ℓ以上飲めるように、お茶だけでなくコーヒーや紅茶などを用意している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月・水・金の午後から行っているが、希望があれば個人浴槽にて対応している。菖蒲湯やゆず湯など楽しんで入浴できるよう支援している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調・天候良ければ、日中は出来るだけ覚醒できるよう、体操・レクリエーション・お手伝い・日光浴・散歩などを行っている。昼寝も長くならないよう声掛けしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理シートを作成し、カードックスに挟むことで、全職員が薬を把握できる環境を作っている。処方変更時は連絡ノートにて全職員に周知している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や仕事歴を把握して、一人一人にあった役割や楽しみごとを実現している。		



福岡県 グループホーム くもじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行事担当者を決めており、入苑者の希望を聞いて行事計画を作成している。12月と1月の寒い間以外は毎月苑外行事を行っている。敬老のお祝いを兼ねて日帰り旅行を実施(平成22年は水族館、平成23年はお芝居見学)。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、個人管理している人はいない。状態に応じて家族と話し合い個人管理も可能である。職員と買物に行ったときに支払いをしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には事務所の電話を利用することも出来る。現在1名の方が携帯電話を自己管理している。ハガキの返事を職員と一緒にポストに出しに行く方もいる。希望ない方には年賀状・暑中見舞いの時期に声掛け・代筆を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光には特に配慮している。季節感が感じられるように掲示物・花・写真などを飾って、気持ちよく過ごせるようにしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが狭いため一人になれる空間は少ないが、入苑者の相性を把握して、席替えをしたり、談話室・事務所の畳・苑外のベンチにお誘いしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ライターやマッチ以外には持ち込みに制限はない。本人や家族が望まれるまま仏壇・机・TVなどが持ち込まれている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の状態を把握しており、出来るだけ自力で行えるように家具の配置をかえたり、ポータブルトイレを設置など対応している。		